

新型コロナウイルス感染症の発生動向について
【岩手県 令和5年8月2日公表】

1 報告期間

第30週 令和5年7月24日（月）～7月30日（日）

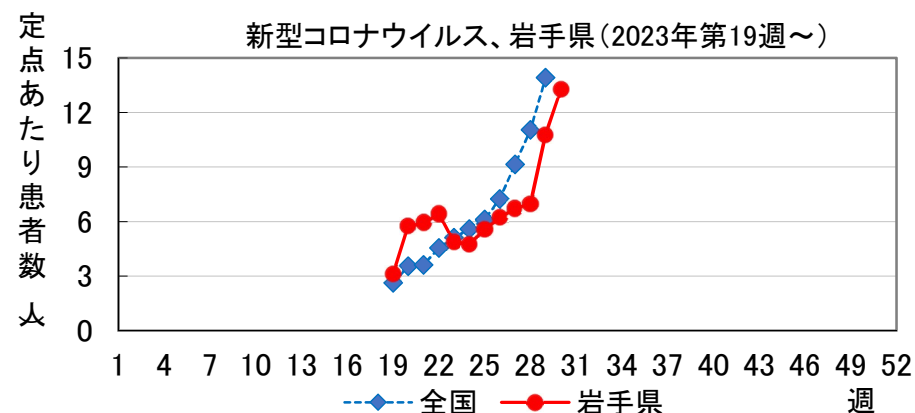
(参考) 新型コロナウイルス感染症定点あたり報告数（全国、岩手県）

2 報告数（地域別）

13.26 (※① 1 定点医療機関での1週間当たりの患者数)

保健所名	医療機関数 (B)	第27週		第28週		第29週		第30週	
		7月3日～7月9日		7月10日～7月16日		7月17日～7月23日		7月24日～7月30日	
		※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)
県央	9	5.11	46	5.89	53	8.56	77	11.89	107
中部	10	5.00	50	5.60	56	6.80	68	11.70	117
奥州	7	12.14	85	9.86	69	18.71	131	24.86	174
一関	7	5.14	36	8.14	57	10.57	74	12.14	85
大船渡	4	14.60	73	14.80	74	27.00	108	22.75	91
釜石	3	6.67	20	3.67	11	5.33	16	6.67	20
宮古	5	5.40	27	1.60	8	3.80	19	6.20	31
久慈	3	2.67	8	5.00	15	15.00	45	21.67	65
二戸	3	3.33	10	9.00	27	15.00	45	10.33	31
盛岡市	11	6.27	69	6.36	70	7.82	86	9.18	101
県全体	62	6.73	424	6.98	440	10.79	669	13.26	822

報告数の算出方法：A/B=①



○ 定点把握について

(1) 定点とは？

感染症の流行状況を知るために、一定の基準に従って1週間当たりの感染症罹患者の数を報告していただく医療機関のことです。

岩手県では、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については、県内の62箇所の医療機関（同じ医療機関）が指定されています。

(2) 定点あたり報告数とは？

1週間に一つの定点（医療機関）あたり何人の患者の報告があったかを表す数値です。

この数値によって、感染症の流行状況が把握できます。県内の当該感染症報告全数を定点医療機関数で割った数が定点あたり報告数です。

たとえば、岩手県内で新型コロナウイルス感染症の患者報告が1週間に126人あった場合、報告数（126人）を定点医療機関の数（岩手県内の新型コロナウイルス定点62箇所）で割ります。この場合は、 $126 \div 62 = 2.03$ となり、岩手県内の新型コロナウイルス感染症の流行状況を推計することができます。

3 報告数（年代別）

年代別	第27週		第28週		第29週		第30週	
	7月3日 ～ 7月9日		7月10日 ～ 7月16日		7月17日 ～ 7月23日		7月24日 ～ 7月30日	
	定点 あたり	報告 数	※①	実人 数 (A)	※①	実人 数 (A)	※①	実人 数 (A)
10歳未満	1.29	81	0.95	60	1.95	121	2.32	144
10～14歳	0.67	42	0.97	61	1.37	85	1.58	98
15～19歳	0.41	26	0.62	39	1.05	65	1.10	68
20～29歳	0.71	45	0.65	41	0.82	51	1.35	84
30～39歳	0.63	40	0.89	56	1.06	66	1.44	89
40～49歳	0.89	56	0.62	39	1.35	84	1.50	93
50～59歳	0.56	35	0.76	48	1.08	67	1.52	94
60～69歳	0.59	37	0.48	30	0.74	46	0.90	56
70～79歳	0.38	24	0.56	35	0.77	48	0.73	45
80歳以上	0.60	38	0.49	31	0.58	36	0.82	51
総数	6.73	424	6.98	440	10.79	669	13.26	822

4 新たに発生したクラスター

クラスター名	保健所	人数	備考
医療施設168	一関	17	患者8人、職員9人
学校273	奥州	10	児童生徒又は学生10人
教育・保育施設310	一関	10	利用者6人、職員4人
高齢者施設588	大船渡	13	利用者3人、職員10人

※クラスターに関するお問い合わせは、岩手県保健福祉部医療政策室へ
 お願いします。